

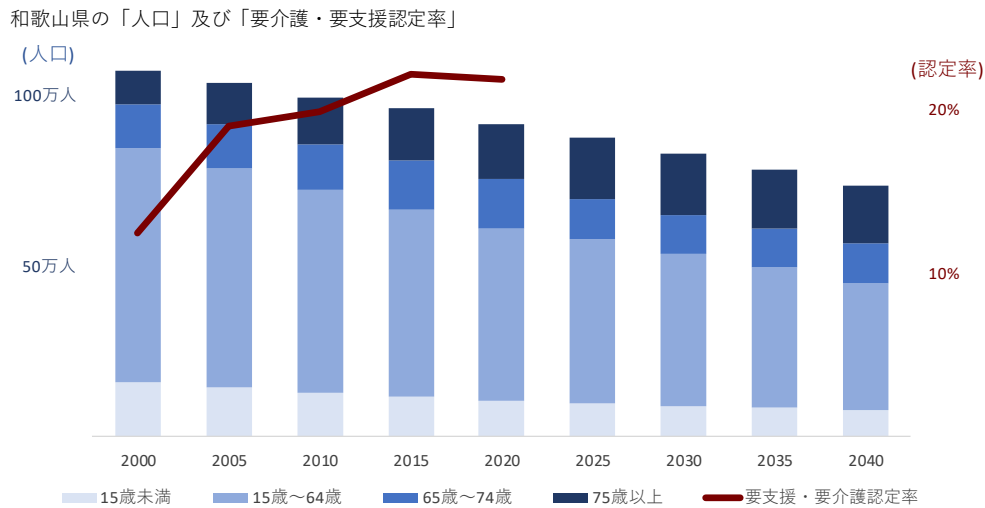
**医療介護総合確保促進法に基づく  
令和5年度和歌山県計画**

**令和6年1月  
和歌山県**

# 1. 計画の基本的事項

## (1) 計画の基本的な考え方

近年、全国的に高齢化が進行する中、和歌山県の高齢化率は65歳以上が34.0%（全国9位）、75歳以上が18.5%（全国5位）と非常に高い状況にある（令和4年10月1日現在、人口推計）。また、要介護・要支援の認定率も21.9%（令和4年3月末現在）と、全国平均より高い水準にある。



【出典】2020年までは国勢調査及び介護保険事業状況報告、2025年からは将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）

今後、団塊の世代がすべて75歳以上となる2025年に向け、さらなる高齢化の進展が見込まれることから、医療や介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことが喫緊の課題である。そこで、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、利用者それぞれのニーズに見合った一連の医療・介護サービスが将来にわたって提供される体制の確保を進める必要がある。

医療機関の協力を得ながら病床機能の再編を進めるとともに、退院した患者が自宅や地域で必要な医療・介護を受けられるよう、在宅医療・介護サービスの提供体制の構築・強化を図っていく。

また、そのためには、医師の地域偏在・診療科偏在対策、看護職員の再就職促進、勤務医の働き方改革等といった医療従事者の確保も不可欠である。

介護分野においても、今後、高齢者の増加とともに介護サービスの需要がさらに高まることが予想されており、介護に従事する人材の継続的な確保が喫緊の課題である。

効果的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築を進めていくため、「和歌山県保健医療計画」及び老人福祉計画と介護保険事業支援計画が一体となった「和歌山長寿プラン」との整合性を確保しつつ、「病床機能の再編」「在宅医療サービスの充実」「介護施設等の整備」及び「医療・介護従事者の確保・養成」を柱とした本計画を策定し、サービス提供者及び関係団体と連携しながら必要な事業を実施するものである。

## (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

和歌山県における医療介護総合確保区域については、次の7区域とする。

- 和歌山区域（和歌山市、海南市、紀美野町）
- 那賀区域（紀の川市、岩出市）
- 橋本区域（橋本市、かつらぎ町、九度山町、高野町）
- 有田区域（有田市、湯浅町、広川町、有田川町）
- 御坊区域（御坊市、美浜町、日高町、由良町、印南町、日高川町）
- 田辺区域（田辺市、みなべ町、白浜町、上富田町、すさみ町）
- 新宮区域（新宮市、那智勝浦町、太地町、古座川町、北山村、串本町）

- 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
- 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる



### (3) 計画の目標の設定等

#### ■和歌山県全体

##### 1. 目標

高齢化の進展に伴い、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、利用者のニーズに見合った一連の医療・介護サービスが提供される体制を確保する必要がある。

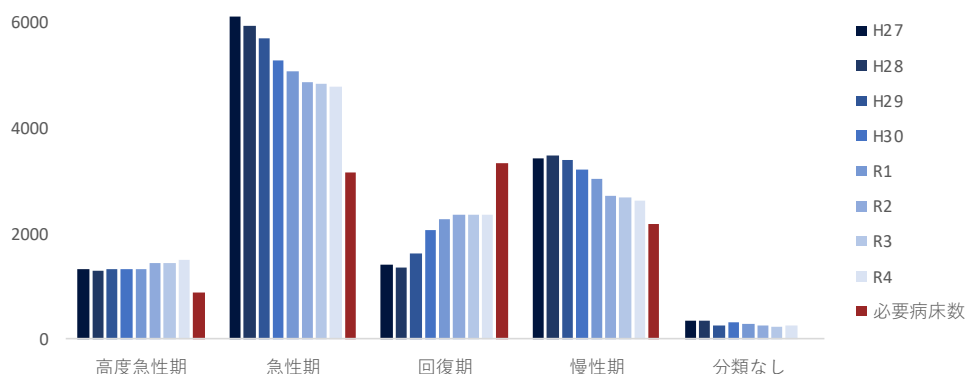
そこで、病床機能の再編や、退院した患者が自宅や地域で必要な医療を受けられる在宅医療提供体制の構築を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して、健康で元気に生きがいを持って暮らすことができ、たとえ介護や生活支援が必要となっても、地域全体で支え合う豊かな長寿社会の構築を図るため、以下を目標に設定する。

##### I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 (計画なし)

##### I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

地域医療構想に沿った病床機能再編を実施する医療機関に対し財政支援を行い、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。

和歌山県内の機能別病床数の推移（H27～R4）と、地域医療構想における必要病床数（R7）



##### 【定量的な目標値】

- 令和5年度基金を活用して再編を行う2医療機関の病床数  
急性期 104床（令和5年度）→ 55床（令和6年度）  
慢性期 210床（令和5年度）→ 190床（令和6年度）

##### II 居宅等における医療の提供に関する目標

地域包括ケアシステムを支えるため、在宅医療提供体制の構築及び在宅医療についての県民啓発を進めるとともに、適切な在宅医療サービスを提供できる看護職員等の

人材育成等に関する課題解決に取り組む。

### 【定量的な目標値】

- ・ 特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数  
19 施設（令和 4 年度） → 21 施設（令和 6 年度）
- ・ 退院支援に取り組む病院数  
54 病院（令和 3 年度） → 60 病院（令和 5 年度）
- ・ 在宅療養支援診療所数  
181 箇所（令和 4 年 4 月） → 198 箇所（令和 6 年 4 月）

## IV 医療従事者の確保に関する目標

本県の人口 10 万人対医師数は全国平均を上回っているものの、和歌山保健医療圏に医師が集中しており、顕著な地域差がみられる。また、産科医や小児科医等が不足するなどの診療科偏在も生じており、特に、分娩を取り扱う施設が減少していることから、必要な周産期医療を提供できる体制の堅持が課題となっている。

これらの課題を解決するため、地域枠学生に修学資金を貸与するなど、地域医療等に従事する医師の安定的な確保に取り組むとともに、特に不足している診療科の医師は積極的に県外からの招聘を図る。

また、看護師など医療従事者についても養成・復職支援・定着促進を図り、地域において適切な医療が提供できる体制の確保に取り組んでいく。

病院勤務医師数、主たる診療科別医師数

(単位：人)

圏域	病院勤務医		産科・産婦人科		小児科		精神科		救急科	
	医師数	人口10万人あたり	医師数	人口10万人あたり	医師数	人口10万人あたり	医師数	人口10万人あたり	医師数	人口10万人あたり
全国	216,474	171.6	11,678	9.3	17,997	14.3	16,490	13.1	3,950	3.1
和歌山県	1,806	195.8	99	10.7	143	15.5	104	11.3	42	4.6
和歌山	1,189	287.6	62	15.0	74	17.9	51	12.3	35	8.5
那賀	100	88.7	6	5.3	19	16.8	6	5.3	0	-
橋本	101	120.8	7	8.4	7	8.4	10	12.0	1	1.2
有田	65	93.3	3	4.3	4	5.7	10	14.3	0	-
御坊	89	147.5	6	9.9	10	16.6	4	6.6	0	-
田辺	192	158.8	8	6.6	19	15.7	14	11.6	6	5.0
新宮	70	113.0	7	11.3	10	16.1	9	14.5	0	-

人口10万人あたりの医師数が、全国平均より

10%～29%少ない

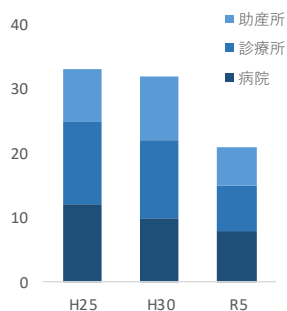
30%～49%少ない

50%以上少ない

いない

【出典】令和2年度 医師・歯科医師・薬剤師統計

分娩取扱施設数の推移



【出典】和歌山県医務課調査



## 【定量的な目標値】

- ・ 県内公的病院の常勤医師数  
1,255 人（令和 4 年 4 月）→ 1,300 人（令和 6 年 4 月）
- ・ へき地又は不足診療科に派遣される地域枠・自治医大卒業医師数  
122 人（令和 4 年）→ 138 人（令和 6 年）
- ・ 分娩を取り扱う病院数の維持 8 病院
- ・ NICU 設置病院の維持 3 病院
- ・ 小児 2 次救急医療体制を整備する圏域の維持 5 圏域
- ・ 院内保育所の設置数 31 施設
- ・ 地域災害支援医師・看護師 20 人

## VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

（計画なし）

## 2. 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

## ■ 和歌山区域

### 1. 目標

高齢化の進展に伴い、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、利用者のニーズに見合った一連の医療・介護サービスが提供される体制を確保する。

#### I - 2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業

- ・ 地域医療構想における病床の必要量

急性期 2,185 床（令和 4 年）→ 1,674 床（令和 7 年）

#### II 居宅等における医療の提供に関する目標

#### IV 医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体と同じ。

## 2. 計画期間

和歌山県全体と同じ。

## ■ 那賀区域

### 1. 目標

高齢化の進展に伴い、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、利用者のニーズに見合った一連の医療・介護サービスが提供される体制を確保する。

#### II 居宅等における医療の提供に関する目標

#### IV 医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体と同じ。

#### 2. 計画期間

和歌山県全体と同じ。

### ■橋本区域

#### 1. 目標

高齢化の進展に伴い、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、利用者のニーズに見合った一連の医療・介護サービスが提供される体制を確保する。

#### II 居宅等における医療の提供に関する目標

#### IV 医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体と同じ。

#### 2. 計画期間

和歌山県全体と同じ。

### ■有田区域

#### 1. 目標

高齢化の進展に伴い、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、利用者のニーズに見合った一連の医療・介護サービスが提供される体制を確保する。

#### II 居宅等における医療の提供に関する目標

#### IV 医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体と同じ。

#### 2. 計画期間

和歌山県全体と同じ。

### ■御坊区域

#### 1. 目標

高齢化の進展に伴い、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、利用者のニーズに見合った一連の医療・介護サービスが提供される体制を確保する。

#### I - 2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業

・地域医療構想における病床の必要量

急性期 460 床（令和 4 年）→ 210 床（令和 7 年）

慢性期 267 床（令和 4 年）→ 234 床（令和 7 年）

**II 居宅等における医療の提供に関する目標**

**IV 医療従事者の確保に関する目標**

和歌山県全体と同じ。

**2. 計画期間**

和歌山県全体と同じ。

**■田辺区域**

**1. 目標**

高齢化の進展に伴い、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、利用者のニーズに見合った一連の医療・介護サービスが提供される体制を確保する。

**II 居宅等における医療の提供に関する目標**

**IV 医療従事者の確保に関する目標**

和歌山県全体と同じ。

**2. 計画期間**

和歌山県全体と同じ。

**■新宮区域**

**1. 目標**

高齢化の進展に伴い、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、利用者のニーズに見合った一連の医療・介護サービスが提供される体制を確保する。

**II 居宅等における医療の提供に関する目標**

**IV 医療従事者の確保に関する目標**

和歌山県全体と同じ。

**2. 計画期間**

和歌山県全体と同じ。

**(4) 目標の達成状況**

別紙「事後評価」のとおり。



## 2. 事業の評価方法

### (1) 関係者からの意見聴取の方法

事業区分Ⅰ－Ⅱ（地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業）、事業区分Ⅱ（居宅等における医療の提供に関する事業）及び事業区分Ⅳ（医療従事者の確保に関する事業）及びに係る令和5年度事業についての主な意見聴取等の状況は以下のとおり。

令和4年2月16日  
～5月6日

県医師会、県病院協会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県理学療法士協会、県作業療法士会、県言語聴覚士会へ事業提案照会

※以降、提案のあった団体と意見交換（随時）

令和4年8月22日

県医療審議会から意見聴取

令和5年3月27日

県医療審議会から意見聴取

### (2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、取組みの進捗状況を検証し、和歌山県医療審議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、計画を推進していく。

### 3. 計画に基づき実施する事業

- 事業区分Ⅰ－Ⅱ：地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業
- 事業区分Ⅱ：居宅等における医療の提供に関する事業
- 事業区分Ⅳ：医療従事者の確保に関する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅰ－Ⅱ. 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業					
事業名	【No.1 (医療分)】 病床機能再編支援 (単独支援給付金支給)			【総事業費 (計画期間の総額)】 83,448 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想に基づき、高度急性期から急性期、回復期、慢性期まで、患者の状態に見合った病床でふさわしい医療を提供する体制を整備するため、病床の機能の分化・連携が必要。					
	アウトカム指標	令和5年度基金を活用して再編を行う2医療機関の病床機能毎の病床数 急性期 104床 → 55床 慢性期 210床 → 190床				
事業の内容	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に沿った病床機能再編を実施する場合、減少する病床数に応じた給付金を支給する。					
アウトプット指標	対象となる医療機関 2医療機関					
アウトカムとアウトプットの関連	自主的に病床数を減少させる医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
		基金 国 (A)	(千円)	における		83,448
		その他 (B)	(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			0			0
備考 (注2)	R5 : 83,448					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	II. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.2 (医療分)】 在宅医療等を支える特定行為研修受講支援				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,261 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を中心に回復期・慢性期の各段階において、適切な医療サービスを提供する体制を整備するため、特定行為を行う看護師の養成が必要。					
	アウトカム指標	特定行為研修を受講した看護師がいる施設 19施設 (令和4年度) → 21施設 (令和6年度)				
事業の内容	特定行為研修の受講を支援し、特定行為を行う看護師を養成する。					
アウトプット指標	研修を受講する看護師数 8人					
アウトカムとアウトプットの関連	研修の受講を支援することで、特定行為を行う看護師の増加を図り、在宅医療等の充実と看護の質の向上につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		
			都道府県 (B)	(千円)	民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
				0		0
備考 (注3)	R5:0、R6:3,261					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	II. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.3 (医療分)】 地域包括ケアシステムを支える訪問看護研修及びマネジメント研修				【総事業費 (計画期間の総額)】 73 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	県看護協会 (委託)							
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日 ~ 令和 6 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	増加が見込まれる在宅患者や、多様化する在宅医療のニーズに対応するため、適切な医療サービスが供給できる看護職員の確保が必要。							
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護入門研修 20 人受講</li> <li>・地域包括ケアシステムマネジメント研修 7 人受講</li> </ul>							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師に対する訪問看護入門研修の実施</li> <li>・保健師に対する地域包括ケアシステムマネジメント研修の実施</li> </ul>							
アウトプット指標	研修実施回数 <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護入門研修 1 回 (全 2 日)</li> <li>・地域包括ケアシステムマネジメント研修 1 回 (全 4 日)</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	増加する在宅患者や多様化する医療需要に対応できる看護職員の確保を通じて、急性期から回復期、慢性期、在宅医療に至るまで、患者の病状に応じた医療サービスが提供できる体制が整備される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円)	73	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民 (千円)		
	基金	国 (A)	(千円)	48		(千円)		
		都道府県 (B)	(千円)	25			うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)
		計 (A + B)	(千円)	73				
		その他 (C)	(千円)					
備考 (注 3)	R5 : 73							

事業の区分	II. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.4 (医療分)】 在宅医療推進				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,919 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	和歌山県、県看護協会 (委託)						
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅療養患者や、多様化する在宅医療のニーズに対応するためには、地域における在宅医療提供体制の構築及び在宅医療に対する県民の理解促進が必要。						
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>退院支援に取り組む病院 54 病院 (令和3年度) → 60 病院 (令和5年度)</li> <li>在宅療養支援診療所 181 箇所 (令和4年4月) → 198 箇所 (令和6年4月)</li> </ul>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療、上手な医療のかかり方の啓発</li> <li>在宅医療を新たに実施する医師に対する支援</li> <li>医療従事者を対象とした意思決定支援研修</li> <li>在宅医療・救急医療連携による意思確認体制の整備</li> <li>退院支援看護師の養成</li> </ul>						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療啓発イベントを開催 1回</li> <li>意思決定支援研修 受講者 50人</li> <li>退院支援看護師研修 受講者 40人</li> </ul>						
アウトカムとアウトプットの関連	県民向けの啓発事業を実施することにより、在宅医療等に対する県民の理解促進を図る。また、患者の意思決定を支援する医療職や退院支援を行う看護師向けの研修等を実施することにより、地域における在宅医療提供体制を構築する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)	
		都道府県 (B)	(千円)			1,947	
		計 (A + B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		その他 (C)	(千円)				1,947
備考 (注3)	R5 : 2,919						

事業の区分	II. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.5 (医療分)】 早期退院・地域定着のための精神障害者支援体制整備				【総事業費 (計画期間の総額)】 992 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、有田、御坊、田辺、新宮					
事業の実施主体	社会福祉法人等 (委託)					
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日 ~ 令和 6 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	精神科病院の長期入院している患者の早期退院・地域定着を目指すためには、法律で支援が義務づけられていない「1年以上の長期入院患者」の退院を支援し、また、地域における支援体制を強化することが必要である。					
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1年以上の長期入院患者の割合 71.4% (令和 3 年) → 66.5%以下 (令和 5 年)</li> <li>・ 平均在院日数 280.4 日 (令和 2 年) → 277.7 日以下 (令和 5 年)</li> </ul>				
事業の内容	相談支援事業所、医療機関及び行政等の連携により退院支援として、各圏域に「地域移行促進員」を配置する。1年以上の長期入院患者が地域へ戻って生活する意欲を高めるための取組を行うとともに、周囲の支援者の退院支援意欲を促進するための研修や普及啓発活動を行う。					
アウトプット指標	地域移行促進員を設置する相談支援事業所 8 事業所 (6 圏域)					
アウトカムとアウトプットの関連	長期入院患者への退院意欲の喚起や、周囲の支援者の退院支援意欲を促進させることにより、地域への移行を支援する体制の整備につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 992	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 661	民	(千円) 661
			都道府県 (B)	(千円) 331		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			計 (A + B)	(千円) 992		(千円) 661
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注 3)	R5 : 992					

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.6 (医療分)】 地域医療支援センター運営				【総事業費 (計画期間の総額)】 45,705 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	和歌山県立医科大学 (委託)					
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在・診療科偏在の解消を図り、県内において適切な医療サービスを提供できる体制の強化が必要。					
	アウトカム指標	県内公的病院の常勤医師数 1,255人 (R4.4) → 1,300人 (R6.4)				
事業の内容	県内の医師不足状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足医療機関の医師確保を行うため、地域医療支援センターの運営を行う。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師派遣、あっせん数 38人 (令和4年度) → 48人 (令和6年度)</li> <li>地域卒卒業医師に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療支援センターがコントロールタワーとなり、地域医療に従事する若手医師のキャリア形成支援や医師配置を行うことにより、本県の地域医療に携わる医師の確保 (医師の偏在解消) を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 45,705	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 30,470
	基金	国 (A)	(千円) 30,470		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 15,235			
		計 (A + B)	(千円) 45,705			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)	R5 : 45,705					

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.7 (医療分)】 地域医療支援ドクター制度				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	和歌山県立医科大学 (委託)					
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域で働く地域枠医師は、指導医が少ない病院や1人診療所で勤務していることから、診療で判断に悩んだ際や自身のキャリア等について相談できる相手が少ないので、サポートする体制が必要。					
	アウトカム指標	令和5年度に義務年限を終了する地域枠医師の県内定着率 60%以上				
事業の内容	<p>地域枠医師の県内定着とキャリア形成支援の強化のため</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・義務年限を終了した先輩医師によるメンター制度「地域医療支援ドクター」を創設し、若手の地域枠医師へのキャリアカウンセリングを行う。</li> <li>・地域医療支援コーディネーターを設置し、遠隔医療支援システム等を用いて地方勤務の地域枠医師の内科・総合診療を支援する。</li> </ul>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療支援ドクター登録 6人</li> <li>・地域医療支援コーディネーターによる診療支援 24回</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療支援ドクターやコーディネーターを設置し、若手の地域枠医師の診療支援やキャリア相談を行うことで、地域医療の充実と地域への定着促進につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	9,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 (千円)
	基金	国 (A)	(千円)	6,000		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		都道府県 (B)	(千円)	3,000		
		計 (A+B)	(千円)	9,000		
		その他 (C)	(千円)	0		
備考 (注3)	R5 : 9,000					



事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.8 (医療分)】 医師のキャリア形成支援				【総事業費 (計画期間の総額)】 16,268 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	和歌山県立医科大学 (委託)					
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療に従事することが課されている地域枠医師は、医師が不足している地域及びへき地の医療機関へ派遣されることから、専門的な知識に加え、地域医療に必要な技術・知識の習得が必要。					
	アウトカム指標	和歌山県立医科大学において後期研修を受けた地域枠卒業医師の県内医療機関への配置人数 6人 (令和4年度) → 14人 (令和6年度)				
事業の内容	地域枠卒業医師の卒後 6,7年目を後期研修期間と位置づけ、和歌山県立医科大学地域医療学講座に所属しながら、専門分野の診療科において診療や研究に従事する。その中で、さまざまな疾患への対応や、高度医療に関する知識・技術など、地域医療に必要なノウハウを習得する。					
アウトプット指標	和歌山県立医科大学において後期研修を受ける地域枠医師 19名 (令和5年)					
アウトカムとアウトプットの関連	和歌山県立医科大学において後期研修を受けた地域枠医師を県内の医療機関に配置することで、地域医療の充実を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 16,268	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 10,845
		基金	国 (A)	(千円) 10,845		
			都道府県 (B)	(千円) 5,423	民	(千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 16,268		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)	R5 : 16,268					

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.9 (医療分)】 医師確保修学資金				【総事業費 (計画期間の総額)】 140,400 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	和歌山県					
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在・診療科偏在の解消を図り、県内において適切な医療サービスを提供できる体制の整備のため、医師の確保が必要。					
アウトカム指標	へき地又は不足診療科に派遣される地域枠・自治医大卒業医師 122人(令和4年4月) → 138人(令和6年4月)					
事業の内容	和歌山県立医科大学医学部の地域医療枠及び県民医療枠 B・C 並びに近畿大学医学部和歌山県地域枠入学者に対し、修学資金を貸与する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>和歌山県立医科大学医学部地域医療枠 59人(うち基金50人)</li> <li>和歌山県立医科大学医学部県民医療枠 B・C 5人</li> <li>近畿大学医学部和歌山県地域枠 17人(うち基金8人)</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	地域枠学生に対し修学資金を貸与し、卒後一定期間の地域医療等への従事を要件とすることで、へき地及び不足診療科に従事する医師を確保し、適切な医療サービスを提供できる体制を整備する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 140,400	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 69,200
		基金	国(A)	(千円) 69,200	民	(千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 34,600		
			計(A+B)	(千円) 103,800		
			その他(C)	(千円) 36,600		
備考(注3)	R5:103,800					

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.10 (医療分)】 医師臨床研修マッチング対策				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,190 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、橋本、御坊、田辺、新宮					
事業の実施主体	和歌山県医師臨床研修連絡協議会					
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	臨床研修医は将来の医療の担い手であることから、県内の臨床研修医を確保するため、魅力ある研修プログラム作りやPRが必要。					
	アウトカム指標	医師臨床研修マッチング率 75.0%以上				
事業の内容	より多くの臨床研修医を確保するため、医学生に対し県内臨床研修病院のPRとして、WEBサイトの運営、パンフレットの配布、合同説明会等を行う。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内臨床研修病院PRのウェブサイト運営</li> <li>・ 県内臨床研修病院PRのパンフレット作成・配布</li> <li>・ 県内臨床研修合同説明会の開催 2回 (オンライン開催を含む)</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	魅力ある研修プログラム作りやPRを行うことで、県内の臨床研修医を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		2,127
			都道府県 (B)	(千円)	民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)		0
			その他 (C)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
				0		
備考 (注3)	R5 : 3,190					

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.11 (医療分)】 特定診療科医師確保対策				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	和歌山県					
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	本県においても医師の診療科偏在は深刻で、小児科・救急科・精神科については、地域の中核病院でも勤務医が不足している。					
	アウトカム指標	県内公的病院の常勤医師数 ・小児科 68人(令和4年4月) → 76人(令和6年4月) ・救急科 46人(令和4年4月) → 52人(令和6年4月) ・精神科 31人(令和4年4月) → 37人(令和6年4月)				
事業の内容	・特定診療科に進む県民医療卒医師に返還免除付き研修資金を貸与することで、不足する病院勤務の特定診療科医師を確保。 ・県外から県内公立病院で新たに勤務する精神科医師に、返還免除付き研究資金を貸与することで、不足する病院勤務の精神科医師を確保。					
アウトプット指標	資金貸与者 5人					
アウトカムとアウトプットの関連	資金貸し付けにあたり、県内の公的病院の特定診療科で一定期間勤務することを要件とすることで、特定診療科の医師確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 6,000
		基金	国(A)	(千円) 6,000		
			都道府県 (B)	(千円) 3,000	民	(千円) 0
			計(A+B)	(千円) 9,000		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)	R5: 9,000					

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.12 (医療分)】 産科医師確保対策				【総事業費 (計画期間の総額)】 119,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	和歌山県、医療機関					
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う施設が減少を続けるなか、必要な周産期医療を提供できる体制を堅持するためには、分娩を取り扱う産婦人科医師の確保が必要。					
	アウトカム指標	分娩を取り扱う病院数の維持 8病院				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内の医師少数区域等に所在する公立の分娩取扱機関へ産婦人科医師を派遣する県外医療機関への支援</li> <li>・ 総合周産期母子医療センターを支援する寄附講座を設置し、県外から産婦人科医師を確保する</li> <li>・ 県内公的病院で新たに分娩を取り扱う医師に対する研究資金・研修資金の貸与</li> </ul>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県外から県内公立病院への産婦人科医師派遣 2人</li> <li>・ 研究資金又は研修資金の貸与 6件</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	県内病院で分娩を取り扱う産婦人科医師数を維持することで、地域で安心して出産できる環境を堅持する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 119,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 49,333
	基金	国 (A)	(千円) 64,333		民	(千円) 15,000
		都道府県 (B)	(千円) 32,167			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		計 (A + B)	(千円) 96,500			0
		その他 (C)	(千円) 22,500			
備考 (注3)	R5 : 96,500					

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.13 (医療分)】 産科医師当直応援				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,440 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山					
事業の実施主体	和歌山県立医科大学附属病院					
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医大総合周産期母子医療センターの産婦人科医の負担軽減と、高度医療を提供する周産期医療体制の堅持が必要。					
	アウトカム指標	開業医の当直応援日数 (医大産婦人科医の当直回数の減) 43回				
事業の内容	分娩の取扱いをやめた開業医等が医大の当直応援に入ることを支援する。					
アウトプット指標	開業医等が行う当直応援 3回以上/月					
アウトカムとアウトプットの関連	開業医等が医大の当直応援に入ることで、医大産婦人科医の当直回数が減り、負担軽減につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,440	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,293
		基金	国 (A)	(千円) 2,293		
			都道府県 (B)	(千円) 1,147	民	(千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 3,440		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)	R5 : 3,440					

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.14 (医療分)】 産科医等確保支援				【総事業費 (計画期間の総額)】 44,790 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	医療機関、助産所					
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う施設(病院・診療所・助産所)が徐々に減少するなか、必要な周産期医療を提供できる体制を堅持するためには、分娩に関わる産科医等の確保が必要。					
	アウトカム指標	分娩を取り扱う施設数の維持 21 施設				
事業の内容	分娩を取り扱う施設を対象に、分娩を取り扱う医師・助産師に対して、処遇改善を目的として分娩件数に応じて支給される手当の補助を行う。					
アウトプット指標	支援する分娩取扱機関 16 施設					
アウトカムとアウトプットの関連	処遇改善を通じて、産科医等の離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		
			都道府県 (B)	(千円)	民	(千円)
			計 (A + B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
				44,790		4,100
				9,954		5,854
				4,976		0
				14,930		
				29,860		
備考 (注3)	R5 : 14,930					

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.15 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,002 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、田辺					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	晩婚化による高齢出産の増加や、低出生体重児等、リスクの高い新生児の出生数増加に伴い、新生児担当医の負担が増加。必要な新生児医業を提供できる体制を堅持するためには、新生児医療を担当する医師の確保が必要。					
	アウトカム指標	NICU 設置病院の維持 3 病院				
事業の内容	NICU 設置病院を対象に、処遇改善を目的として新生児取扱件数に応じて支給される手当の補助を行う。					
アウトプット指標	支援する NICU 設置病院数 2 病院					
アウトカムとアウトプットの関連	処遇改善を通じて、新生児担当医の離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 4,002	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 889
		基金	国 (A)	(千円) 889		
			都道府県 (B)	(千円) 445	民	(千円) 0
			計 (A + B)	(千円) 1,334		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			その他 (C)	(千円) 2,668		
備考 (注3)	R5 : 1,334					



事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.16 (医療分)】 あんしん子育て救急整備運営				【総事業費 (計画期間の総額)】 39,717 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	那賀、橋本、御坊、田辺、新宮					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医が地域偏在しているなか、各保健医療圏における小児2次救急医療体制を維持することが必要。					
	アウトカム指標	小児2次救急医療体制を整備する圏域の維持 5圏域				
事業の内容	小児2次救急医療を担う病院に対して、休日・夜間の小児科専門医による診療体制を整えるために必要な運営費の補助を行う。					
アウトプット指標	小児2次救急医療機関における小児科医の当直体制の実施 6医療機関					
アウトカムとアウトプットの関連	各保健医療圏において、2次救急医療機関の小児科医の当直体制を整備することで、小児の入院患者、救急搬送患者の受入体制を維持する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 39,717	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 17,652
		基金	国(A)	(千円) 17,652		
			都道府県 (B)	(千円) 8,826	民	(千円) 0
			計(A+B)	(千円) 26,478		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			その他(C)	(千円) 13,239		
備考(注3)	R5: 26,478					

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.17 (医療分)】 子ども救急相談ダイヤル (#8000)				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,439 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	和歌山県					
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	夜間休日の小児軽症患者の受診が高次医療機関へ集中することで、病院勤務医の過重負担となり、また、本来業務である2次3次救急医療の提供に支障がでる恐れがある。					
	アウトカム指標	2次救急医療機関における小児救急患者のうち、外来患者の割合 91% (令和4年) → 90%以下 (令和5年)				
事業の内容	子どもの急病に対する保護者の不安を緩和し、不要不急の救急受診を抑制するため、看護師・小児科医師による夜間・休日の電話相談を365日体制で実施する。					
アウトプット指標	年間相談件数 7,000件以上					
アウトカムとアウトプットの関連	電話での相談を行うことで、不要不急の救急受診の抑制と病院勤務医の負担軽減につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,439	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,286
		基金	国(A)	(千円) 7,626		
			都道府県 (B)	(千円) 3,813	民	(千円) 6,340
			計(A+B)	(千円) 11,439		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			その他(C)	(千円) 0		6,340
備考(注3)	R5: 11,439					

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.18 (医療分)】 医療勤務環境改善推進				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,045 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県病院協会					
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	県内において適切な医療サービスを提供するため、医療機関の勤務環境改善を通じ、医療従事者の定着・確保が必要。					
	アウトカム指標	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関 3箇所				
事業の内容	医療機関内での勤務環境改善を促進し、医療従事者の定着を図るため、専門家の派遣を行い、個々の医療機関ニーズに応じた支援を実施するため、医療勤務環境改善センターを運営する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門家派遣 2回</li> <li>・ 研修会開催 1回</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	勤務環境改善に取り組む医療機関を支援することで、医療従事者の定着促進が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)		2,030
			計 (A + B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)	0		2,030
備考 (注3)	R5 : 3,045					

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.19 (医療分)】 看護教育・研修				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,212 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	和歌山県、県看護協会 (委託)					
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。					
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護教員研修 100人受講</li> <li>・実習指導者講習 30人受講</li> </ul>				
事業の内容	看護職員に対する看護教員研修、実習指導者講習会を実施する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護教員研修 3回実施</li> <li>・実習指導者講習会 180時間実施</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	看護職員に対する看護教員研修、実習指導者講習会を実施することで、専任教員及び実習指導者の専門性の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		135
			都道府県 (B)	(千円)	民	(千円)
			計 (A + B)	(千円)		1,340
			その他 (C)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
				0		1,340
備考 (注3)	R5 : 2,212					

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.20 (医療分)】 新人看護職員指導者研修				【総事業費 (計画期間の総額)】 650 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県看護協会 (委託)					
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。					
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新人看護職員指導者 50人受講</li> <li>・新人看護職員 70人受講</li> </ul>				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の定めるガイドラインに基づいた内容で新人看護職員研修を実施するため、指導者講習を実施する。</li> <li>・コロナ禍において十分な実習ができず、実践力が乏しい新人看護職員への研修を実施する。</li> </ul>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新人看護職員指導者講習 5日間実施</li> <li>・新人看護職員研修 2日間実施</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	指導者講習を実施することで、新人看護職員研修を円滑に実施運営する能力を育成する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 650	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 433		
			都道府県 (B)	(千円) 217	民	(千円) 433
			計 (A+B)	(千円) 650		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			その他 (C)	(千円) 0		433
備考 (注3)	R5 : 650					

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.21 (医療分)】 潜在看護職員復職支援研修				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,236 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県看護協会 (委託)					
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。					
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修受講人数 20人</li> <li>・復職就業人数 10人</li> </ul>					
事業の内容	潜在看護職員に対し、最新の看護の知識及び看護技術演習を研修した上で、医療機関や訪問看護ステーションでの臨床実務研修を行う。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・復職支援研修 6日間×2地域実施</li> <li>・技術研修 月2回実施</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	より実践的な研修を実施し、現場に復職しやすい対策を講じることで、再就業の促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円)		0
			都道府県 (B)	(千円)	民	(千円)
			計(A+B)	(千円)		2,157
			その他(C)	(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
				0		2,157
備考(注3)	R5: 3,236					

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.22 (医療分)】 看護職員の復職支援強化・就業促進				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,473 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県看護協会 (委託)					
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。					
	アウトカム指標	相談件数 50件				
事業の内容	ナースセンターの復職支援コーディネーターによる出張相談を、紀北地域と紀南地域において実施する。					
アウトプット指標	相談実施 各地域 月2回					
アウトカムとアウトプットの関連	出張相談を実施することで、就労相談等の機会の拡大を図り、看護職員の復職支援を強化する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 1,473	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 982	民	(千円) 982
			都道府県 (B)	(千円) 491		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A + B)	(千円) 1,473		(千円) 982
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)	R5 : 1,473					

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.23 (医療分)】 看護職員届出制度登録システム運用				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,555 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県看護協会 (委託)					
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。					
	アウトカム指標	潜在看護職員の年間再就業者数 20人				
事業の内容	看護師等免許保有者の届出制度についての周知を行うとともに、日本看護協会、ハローワーク、サテライトと連動したナースセンターシステムを利用して登録者への情報提供を行う。					
アウトプット指標	免許保有者の登録数 2,400人					
アウトカムとアウトプットの関連	届出情報をもとに、離職中の看護職員とナースセンターがつながりを保ち、状況に応じた復職研修やアドバイス、情報提供等の支援を行うことで、看護職員の復職につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		0
			都道府県 (B)	(千円)	民	(千円)
			計 (A + B)	(千円)		1,037
			その他 (C)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
				0		1,037
備考 (注3)	R5 : 1,555					



事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.24 (医療分)】 看護職員充足対策 (新人看護職員研修)				【総事業費 (計画期間の総額)】 16,566 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。					
	アウトカム指標	新人看護職員 384人受講				
事業の内容	医療機関において、国の定めるガイドラインに沿った新人看護職員研修を実施するための費用の補助を行う。					
アウトプット指標	研修を実施する医療機関 29機関					
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護職員に対する研修を実施することで、新人看護職員の離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 16,566	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,765
		基金	国 (A)	(千円) 5,522	民	(千円) 1,757
			都道府県 (B)	(千円) 2,761		
			計 (A+B)	(千円) 8,283		
			その他 (C)	(千円) 8,283		0
備考 (注3)	R5 : 8,283					

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.25 (医療分)】 看護職員充足対策 (U I ターン推進)				【総事業費 (計画期間の総額)】 425 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	和歌山県					
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。					
アウトカム指標	情報を提供する県外看護師養成所等 247 施設					
事業の内容	県内医療機関の求人情報を収集し、県外の看護学生へ情報提供する。					
アウトプット指標	求人情報を収集する県内医療機関 64 施設					
アウトカムとアウトプットの関連	求人情報を提供することにより、県内医療機関への就業 (I ターン・U ターン) の推進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		284
			都道府県 (B)	(千円)	民	(千円)
			計 (A + B)	(千円)		0
			425			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)	(千円)			0
備考 (注3)	R5 : 425					

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.26 (医療分)】 看護職員養成強化対策				【総事業費 (計画期間の総額)】 42,374 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	看護師等養成所					
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。					
	アウトカム指標	補助を行った看護師等養成所の卒業者数 90人				
事業の内容	民間立の看護師等養成所の運営に対し補助を行う。					
アウトプット指標	補助を行う看護師等養成所数 3箇所					
アウトカムとアウトプットの関連	民間立の看護師等養成所の運営に対する補助を行うことで、看護教育の充実及び看護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 42,374	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 28,249		
			都道府県 (B)	(千円) 14,125	民	(千円) 28,249
			計 (A + B)	(千円) 42,374		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			その他 (C)	(千円) 0		0
備考 (注3)	R5 : 42,374					

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.27 (医療分)】 病院内保育所運営				【総事業費 (計画期間の総額)】 68,963 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	職員の離職を防止し、適切な医療サービスを提供する体制を維持するためには、職員が働きやすい職場環境の整備が必要であることから、医療機関における保育所の整備・運営に支援が必要。					
	アウトカム指標	院内保育所の設置数 31 施設				
事業の内容	医療機関に勤務する職員の乳幼児保育事業に対し、病院内保育所の運営費の補助を行う。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助を行う医療機関数 15 箇所</li> <li>・補助を行う医療機関の保育児童数 128 人</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育所の運営費を補助することで、病院内保育所の設置を維持し、職場環境の整備を図り、職員の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 68,963	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,035
		基金	国 (A)	(千円) 30,650	民	(千円) 26,615
			都道府県 (B)	(千円) 15,325		
			計 (A + B)	(千円) 45,975		
			その他 (C)	(千円) 22,988		0
備考 (注3)	R5 : 45,975					

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.28 (医療分)】 災害医療の従事者確保				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,651 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	和歌山県、県看護協会 (委託)						
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	大規模災害発生時、病院では多数の負傷者と医療従事者不足という需給ギャップが発生する懸念がある。 また、南海トラフ地震の際に特に大きな被害が想定される新宮圏域は、医療機関も DMAT も少ない。災害初期には県内の他の DMAT からの支援も困難であることから、医療救護活動が滞る可能性が高い。						
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域災害支援医師、看護師 20 人</li> <li>・ローカル DMAT 4 チーム</li> </ul>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元の開業医や診療所看護師等を対象に、災害発生直後に最寄りの災害拠点・支援病院等に参集し活動する地域災害支援医師・看護師として養成、訓練する。</li> <li>・県内の災害時に医療救護活動を行うローカル DMAT を養成し、災害医療体制の強化を図る。</li> </ul>						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域災害支援医師、看護師の養成研修 医師向け研修 2 回実施、看護師向け研修 2 回実施</li> <li>・ローカル DMAT 養成研修 1 回実施</li> </ul>						
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開業医や診療所看護師に対し災害医療に係る研修を行うことにより、災害超急性期の医療救護に対応できる人材の確保及び応援体制の整備につながる。</li> <li>・都道府県版 DMAT を養成することにより、災害医療に精通した人材を確保するとともに、災害発生時の迅速な患者搬送につながる。</li> </ul>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 5,651	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,260	
		基金	国 (A)	(千円) 3,767		民	
			都道府県 (B)	(千円) 1,884			(千円) 507
			計 (A + B)	(千円) 5,651			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			その他 (C)	(千円) 0		507	
備考 (注3)	R5 : 5,651						

## (2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。